資　料　５

一般国道１０６号　都南川目道路　事業資料

事業の執行見合わせに伴う再評価

事業名	一般国道106号　都南川目道路	事業種別	地域高規格

事業の目的

宮古盛岡横断道路は、岩手県の重要港湾都市である宮古市を起点とし、県都盛岡市へ至る地域高規格道路（延長約100km）である。

都南川目道路（自動車専用道路）は、宮古盛岡横断道路の一部を構成する延長６kmの一般国道106号のバイパスであり、盛岡地方生活圏と宮古地方生活圏の地域間交流に大きく寄与するものである。

また、当バイパスの整備により、一般国道106号の線形不良による交通隘路区間の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道へのアクセス強化による産業・経済・文化の活性化が期待される。

事業の概要

起終点	自：岩手県盛岡市川目第五地割 至：岩手県盛岡市手代森	延　長 供用済	６．０km －
事業化	平成９年度	都市計画決定	平成１３年度
用地着手	平成１７年度	工事着手	平成１８年度

	全体事業費・進捗率			H18事業再評価事業費 （うち用地費）
	全体事業費 （うち用地費）	執行済み額 （うち用地費）	全体進捗率 （用地費）	
完　成	300億円（13億円）	32億円（9億円）	11%（71%）	300億円（13億円）
暫　定	－	－	－	200億円（12億円）

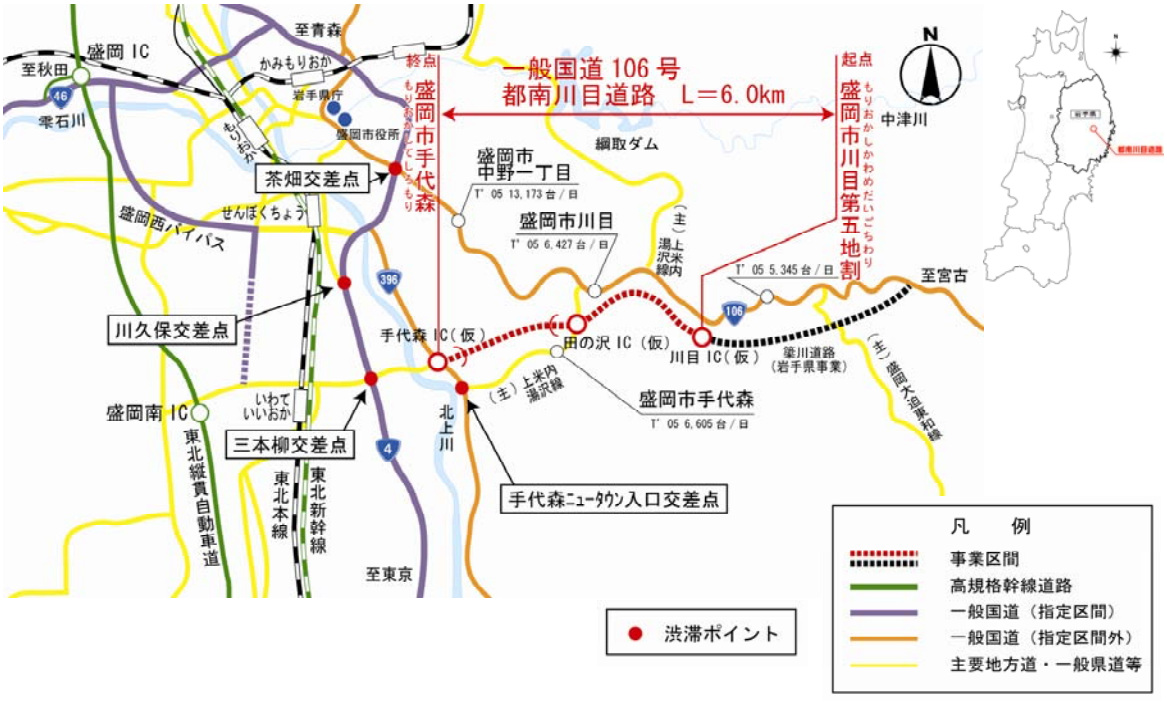

事業の概要

整備状況・供用区間状況

都南川目道路未供用区間（L=6.0km）
（田の沢ICから川目IC方面を望む）

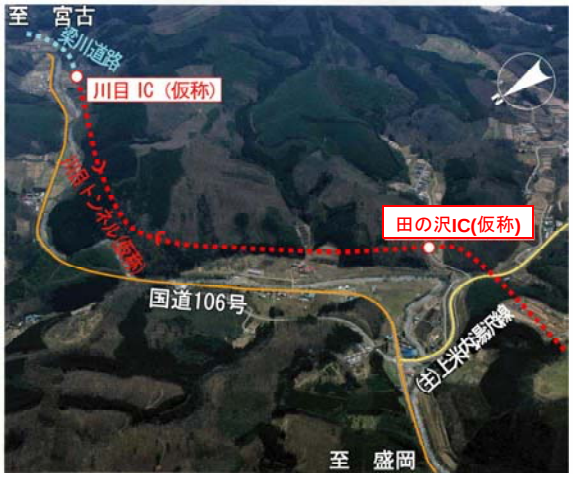

都南川目道路未供用区間（L=6.0km）
（手代森ICから田の沢IC方面を望む）



並行現道の道路混雑状況

▼並行現道国道106号（盛岡市中野一丁目地区）
の交通量及び混雑度の推移

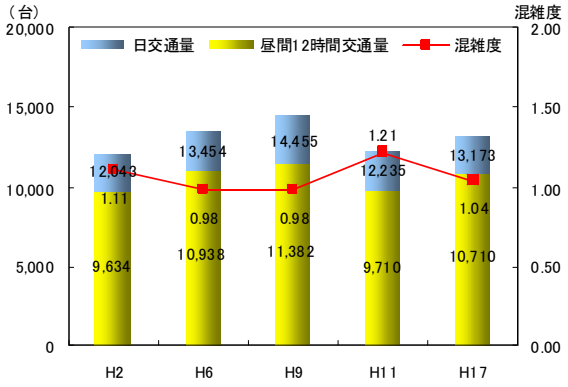

▼並行現道国道106号（盛岡市中野一丁目地区）
混雑状況写真



資料：各年道路交通センサス（H2～H17）

▼手代森ニュータウン入口交差点（主）上米内湯沢線の渋滞状況

最大渋滞長	400m
最大通過時間	5分

※平成14年12月調査結果



事業の必要性等に関する視点

事業を巡る社会経済情勢等の変化（１／１０）

○客観的評価指標（指標５４項目中１５項目に該当）

政策目標		指　標　（対象となる指標のみ記載。効果が確認されるものは□を■に変更）
１．活力	円滑なモビリティの確保	● 現道等の年間渋滞損失時間及び削減率
		□ 現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される
		□ 現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される
		■ 現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する
		■ 新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる
		□ 第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる
	物流効率化の支援	■ 重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる
		■ 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上
		□ 現道等における、総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する
	都市の再生	□ 都市再生プロジェクトを支援する事業である
		□ 広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する
		□ 市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり
		□ 中心市街地内で行う事業である
		□ 幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業である
		□ DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する
		□ 対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発(300戸以上又は16ha以上、大都市においては100戸以上又は5ha以上)への連絡道路となる
	国土・地域ネットワークの構築	□ 高速自動車国道と並行する自専道（A'路線）としての位置づけ有り
		■ 地域高規格道路の位置づけあり
		□ 当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する
		■ 当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する
		□ 現道等における交通不能区間を解消する
		□ 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する
		□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる
	個性ある地域の形成	□ 鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する
		□ 拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する
		■ 主要な観光地へのアクセス向上が期待される
		□ 特別立法に基づく事業である
		□ 新規整備の公共公益施設へ直結する道路である
		□ 歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボル的な道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である
２．暮らし	歩行者･自転車のための生活空間の形成	□ 自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上の全てに該当する区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる
		□ 交通バリアフリー法における道路特定事業に位置付けがある、または、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される
	無電柱化による美しい町並みの形成	□ 対象区間が電線類地中化５ヶ年計画に位置づけ有り
		□ 市街地又は歴史景観地区（歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区）の幹線道路において新たに無電柱化を達成する
	安全で安心できるくらしの確保	■ 三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる

※○印は定量的な記述で効果を確認。□印は、定性的に効果の有無を確認。該当箇所は●及び■で表示

事業の必要性等に関する視点

事業を巡る社会経済情勢等の変化（２／１０）

３．安全	安全な生活環境の確保	□ 現道等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等により、当該区間の安全性の向上が期待できる
		□ 当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上（当該区間が通学路である場合は500台/12h以上）かつ歩行者交通量100人/日以上（当該区間が通学路である場合は学童、園児が40人/日以上）の場合、又は歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される
	災害への備え	□ 近隣市へのルートが１つしかなく、災害による１～２箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する
		■ 対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線（以下「緊急輸送道路」という）として位置づけあり
		■ 緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する
		□ 並行する高速ネットワークの代替路線として機能する（A'路線としての位置づけがある場合）
		■ 現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される
		□ 現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する
		□ 避難路へ1km以内で到達できる地区が新たに増加する
		□ 幅員6m以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消する
		□ 密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす
４．環境	地球環境の保全	● 対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出量
	生活環境の改善・保全	○ 現道等における自動車からのNO2排出削減率
		○ 現道等における自動車からのSPM排出削減率
		□ 現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある
		□ その他、環境や景観上の効果が期待される
５．その他	他のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとの関係	■ 道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置づけられている
		■ 関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり
		□ 他機関との連携プログラムに位置づけられている
		□ その他、対象地域や事業に固有の事情等、以上の項目に属さない効果が見込まれる

※○印は定量的な記述で効果を確認。□印は、定性的に効果の有無を確認。該当箇所は●及び■で表示

事業の必要性等に関する視点

事業を巡る社会経済情勢等の変化（３／１０）

１．地域高規格道路としての位置づけ

・都南川目道路を含む「宮古盛岡横断道路」は、岩手県宮古市から県都盛岡市に至る延長約100kmの地域高規格道路として平成6年12月に計画路線に指定された。

・当道路は三陸縦貫自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶ横断道として機能する。また、地域高規格道路である「盛岡秋田道路」を介して、日本海沿岸東北自動車道と連結することにより、東北地方の広域ネットワークの一部を形成し、北東北の地域間交流に大きく寄与するものである。

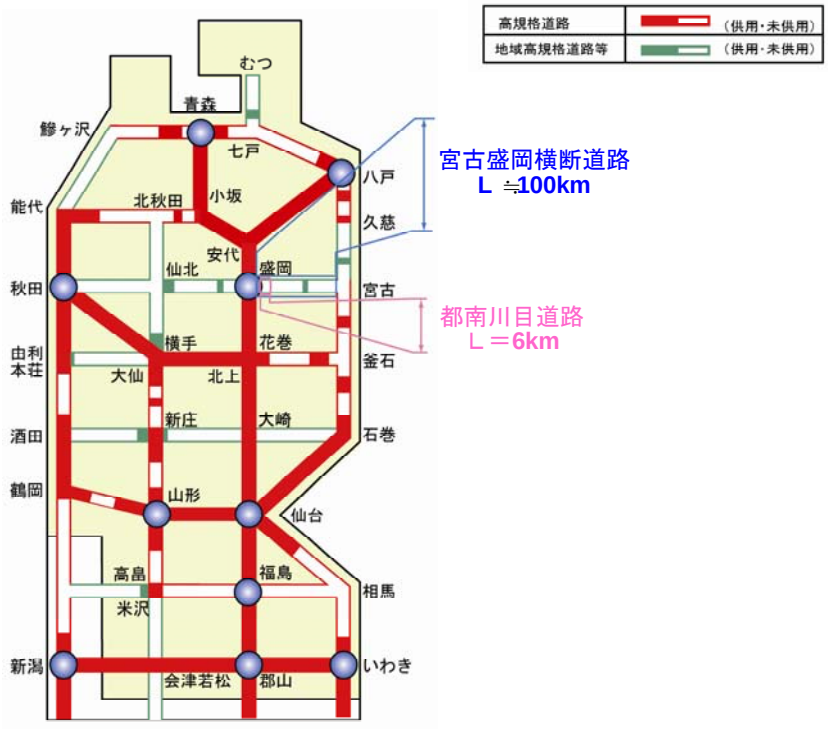

▲格子状骨格道路ネットワーク（平成21年4月現在）

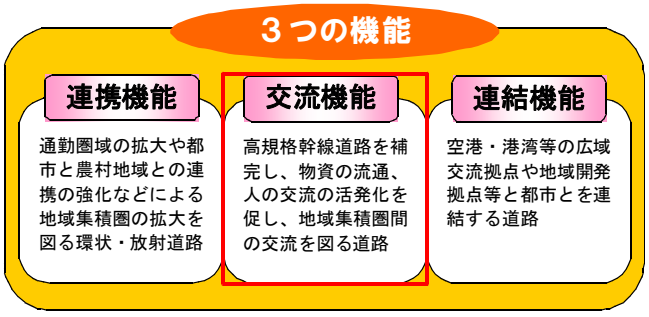

▲地域高規格道路の機能

事業を巡る社会経済情勢等の変化（４／１０）

事業の必要性等に関する視点

２．産業支援

・カキ出荷量は岩手県が東京卸売市場の約6割のシェアを占め、山田町ではカキ生産量が県内1位（県内シェア6割）である。

・また、宮古市は岩手県（日本第3位）のコネクター製造品出荷額の約7割を占めており、今後の更なる増加が期待されている。また、精密コネクター企業が集積し、中核企業においては携帯電話用コネクターが世界シェアの約4割を占める。

・宮古市および山田町からの内陸、県外輸送の主要ルートは国道106号を経由して東北縦貫自動車道を利用する。

・都南川目道路の整備により、関東方面輸送の時間短縮や定時制向上、また、急カーブなどの隘路区間解消による時間短縮や定時性向上に大きく貢献することが期待される。

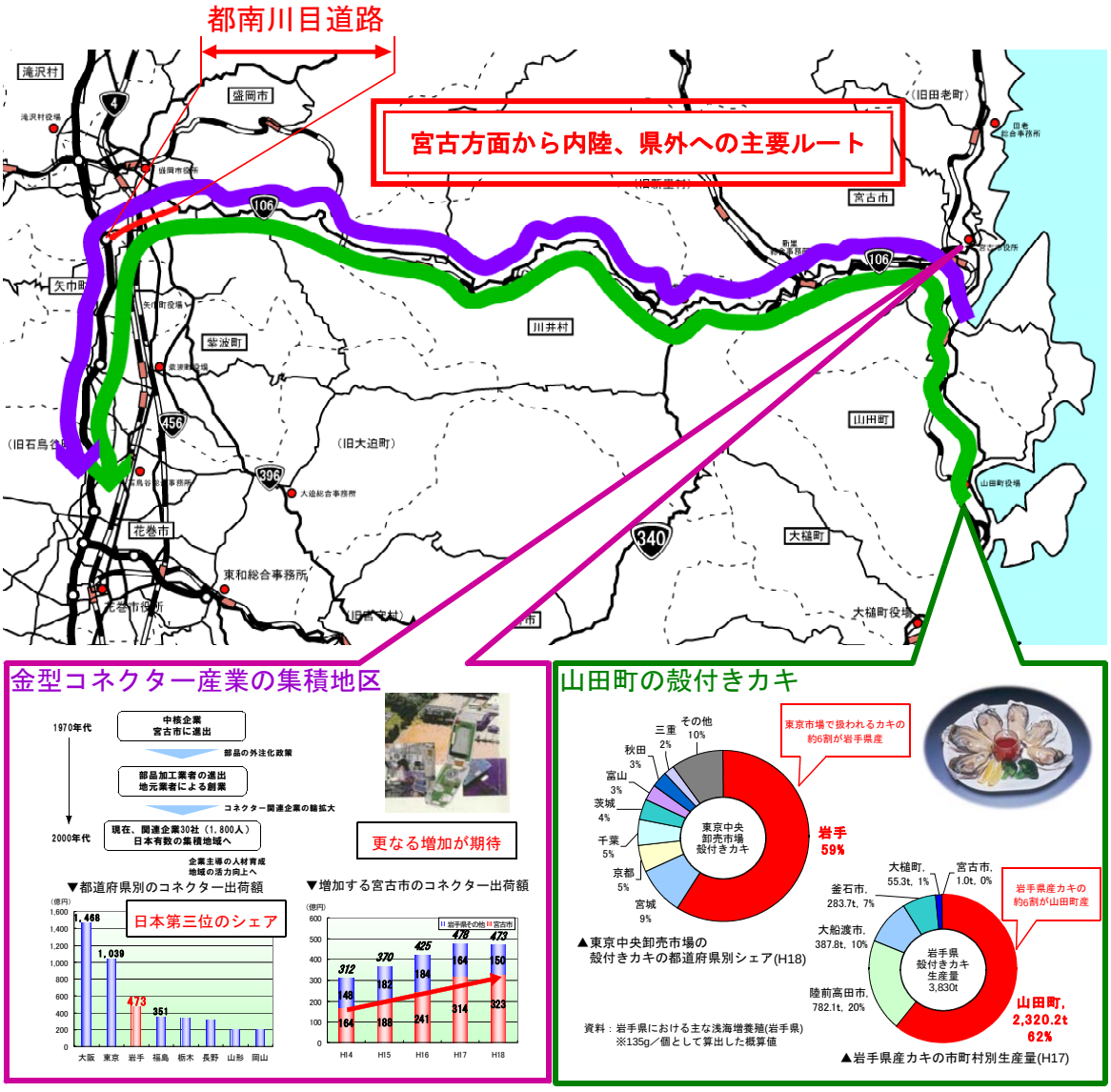

▲岩手県沿岸地域（宮古方面）からの物流主要ルート

事業の必要性等に関する視点

事業を巡る社会経済情勢等の変化（５／１０）

３．観光交流を支援

・盛岡市や宮古市には岩手県を代表する観光地（小岩井農場、浄土ヶ浜等）がある。

・北東北の観光の玄関口である盛岡から沿線・沿岸の観光地へのアクセスが向上され、観光支援が期待される。

・都南川目道路を含めた宮古盛岡横断道路の整備により、広域的な観光周遊ルートの形成に大きな期待がもたれている。

北東北の主な観光地の周遊ルート形成に期待

小岩井農場（雫石町）



日本最大の民間総合農場。冬には岩手雪まつり等が開催される

H19の観光客は82万人（うち県外客45万4千人）

写真：岩手河川国道事務所　HPより

浄土ヶ浜（宮古市）



平成18年度、「日本の快水浴場百選」〔海の部特選〕に選定

H19の観光客は97万6千人（うち県外客43万3千人）

写真：岩手河川国道事務所　HPより



真崎海岸山王岩



平成18年度、環境省から「日本の快水浴場百選」に選定
H19の観光客は39万9千人（うち県外客11万9千人）

写真：岩手河川国道事務所　HPより

遠野盆地（遠野市）



河童や座敷童子で有名な「遠野民話」で全国的に知られている。
H19の観光客は168万8千人（うち県外客101万3千人）

写真：岩手河川国道事務所　HPより

中尊寺（平泉町）



昭和54年、国の特別史跡に指定。春の藤原祭りでは東下り行列が有名

H19の観光客は205万2千人（うち県外客170万6千人）

写真：岩手河川国道事務所　HPより

事業の必要性等に関する視点

事業を巡る社会経済情勢等の変化（６／１０）

４．広域的な救急医療を支援

・宮古地域（宮古市、山田町、川井村）は三次救急医療施設へのアクセス時間が60分を超過。
・医師不足の深刻化（H19.7宮古病院循環器内科休診）等の影響もあり、多くの医療施設を有する盛岡市内への救急搬送件数が増加している。
・また、県立宮古病院から県立中央病院への応援要請は年間175回実施されるなど、医師の負担も大きい。
・都南川目道路を含む宮古盛岡横断道路の整備で川井村が60分以内での高次医療機関へ到達が可能となる。
・盛岡市の高次医療機関からの60分圏域人口は都南川目道路整備時で約3百人の増加が期待できる。
・また、最近の研究では、R<150区間や急勾配区間は搬送患者の容態に悪影響があることが確認されており、並行国道106号の線形不良区間を回避することで救急搬送に貢献する。



▲岩手県三次医療60分圏域図

▼宮古市から盛岡市への救急搬送件数

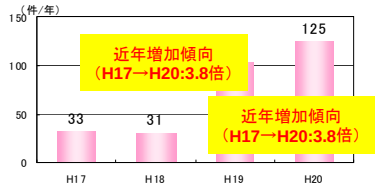

▲H19.7から循環器科の常勤医が不在（県立宮古病院）

県立宮古病院から県立中央病院へ
175件/年の応援要請

応援要請病院	2007要請件数
県立釜石	227
県立宮古	175
県立遠野	109
県立軽米	52
県立大船渡	32
県立高田	4
済生会岩泉病院	1

▲沿岸地域の応援要請回数

		常勤医不在科				
周産期基幹病院	大船渡	呼吸器科	神経内科	皮膚科	耳鼻いんこう科	放射線科
	宮古	循環器科	精神科	心臓血管外科	皮膚科	眼科
	胆沢	神経内科	精神科	産婦人科		
	久慈	耳鼻いんこう科	麻酔科			
	磐井	心療内科	眼科	耳鼻いんこう科		
	二戸	呼吸器科	皮膚科	耳鼻いんこう科		
	釜石	神経内科	脳神経外科	眼科	耳鼻いんこう科	
	中部	心療内科	糖尿病・代謝内科	精神科	耳鼻いんこう科	麻酔科
地域病院	一戸	皮膚科	眼科	歯科		
	遠野	皮膚科	産婦人科	眼科		
	江刺	小児科	皮膚科	産婦人科	眼科	麻酔科
	千厩	循環器科	神経内科	皮膚科	耳鼻いんこう科	
	高田	耳鼻いんこう科				
	山田	内科	小児科	眼科		
	大槌	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科
	大東	外科				
	沼宮内	整形外科				

▲県立病院の常勤医師不在科

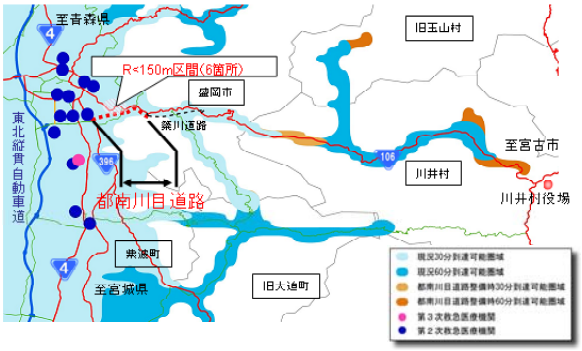

▲都南川目道路整備時の医療圏域の変化

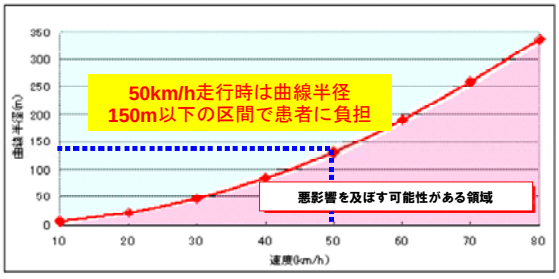

▲並行現道区間の防災対策未対策箇所と緊急輸送道路網

事業の必要性等に関する視点

事業を巡る社会経済情勢等の変化（７／１０）

５．緊急輸送道路の信頼性向上

・国道106号は岩手県緊急輸送道路網における1次路線に指定されている。
・現道区間には、H19道路防災点検において要対策箇所(未対策)が2箇所存在している。
・並行現道では災害による通行止めが過去20年間で7回発生している。
・盛岡市川目地区の現道が通行止めとなった場合、第一次緊急輸送道路である補助国道(396号、283号)を迂回すると、盛岡市から宮古市間の所要時間は約2.1倍、走行距離は1.8倍となる。
・都南川目道路の整備により、上記未対策箇所を回避することができ、緊急輸送道路として信頼性が向上するものと期待される。

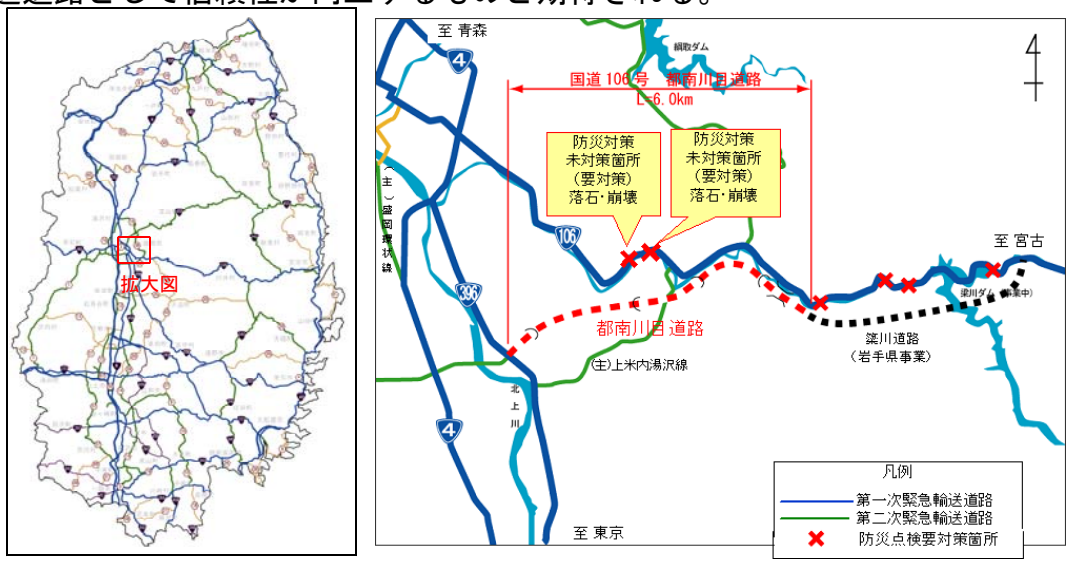

▲並行現道区間の防災対策未対策箇所と緊急輸送道路網

資料：いわての道（岩手県H18.3)、H19防災再点検

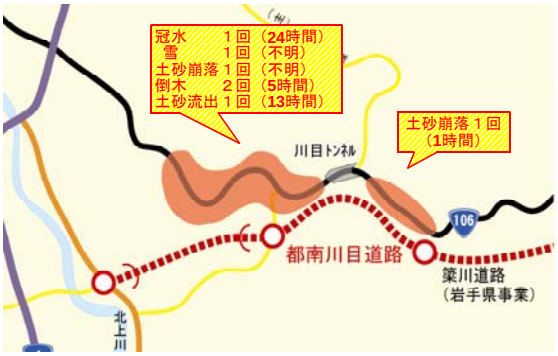

※（　）は全止め時間の計

▲並行区間の過去の災害履歴

年度	箇所名	規制開始	規制解除	全止め時間	通行止め理由
2	川目	9月20日	9月21日	24:00	冠水
10	川目宇曽沢	8月29日	8月29日	1:00	土砂崩落
13	川目				雪
14	川目	7月11日	7月11日		土砂崩落
16	川目地内	8月10日	8月10日	2:30	倒木
17	川目	12月26日	12月26日	2:37	倒木
19	川目	9月17日	9月18日	13:00	土砂流出

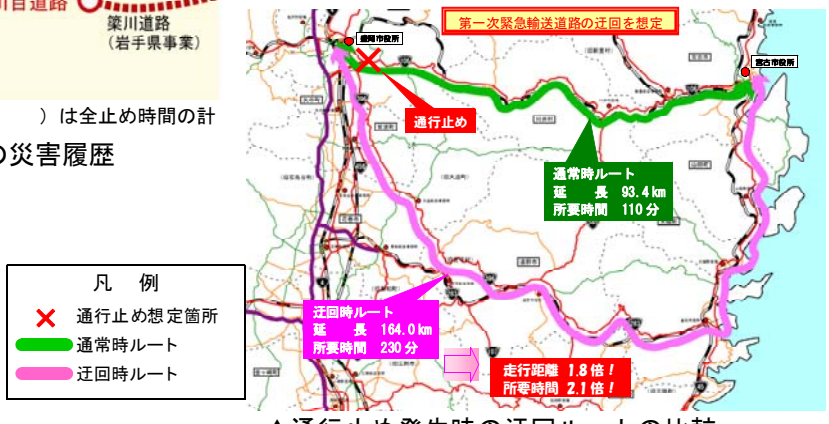

▲通行止め発生時の迂回ルートの比較

事業の必要性等に関する視点

事業を巡る社会経済情勢等の変化（８／１０）

６．線形不良による交通隘路区間の解消

・国道106号現道の川目地区は、R＜150mの急カーブ（6カ所）が連続し、かつ勾配約2%程度の長い下り坂（L=5,500m以上）が続く区間である。

・また現道区間の最小車道部幅員は、6.5mと狭く、冬期除雪後の堆雪幅が確保されていない為、大型車が安全にすれ違うことができない状況にある。

・積雪期の走行速度は約48%（33.0km/h→17.2km/h）も低下しており、盛岡市川目～盛岡市茶畑間の所要時間は1.4倍（12分→17分）に増加するなど、冬期の幹線道路としての機能が著しく低下している状況にある。

・都南川目道路の整備により、交通隘路区間を回避するができ、冬期でも十分に幅員が確保され、幹線道路の機能向上が図られる。

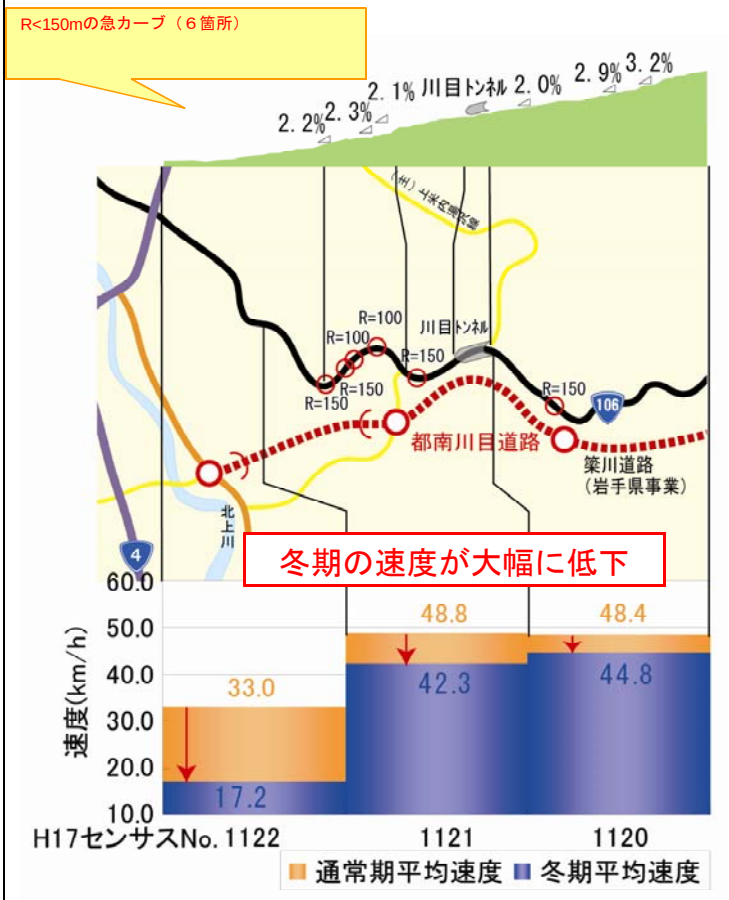

▲並行現道区間の交通隘路区間と積雪期の速度低下

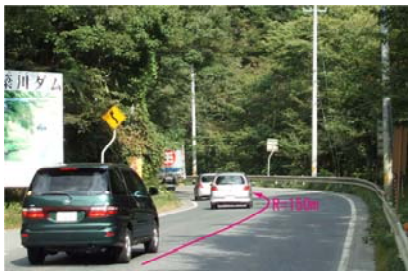

▲並行現道区間の急カーブ箇所

※R=150m：60km/hの速度で、安全に快適に曲がる為に、最低限必要な曲線半径

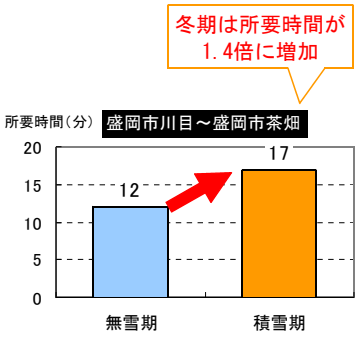

▲所要時間の変化

資料：岩手河川国道事務所、H17道路交通センサスデータ、H17冬期プローブデータ

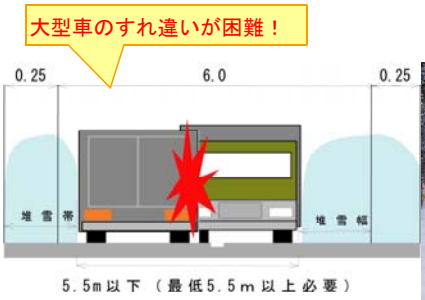





▲並行現道区間の冬期交通状況

事業必要性等に関する視点

事業を巡る社会経済情勢等の変化（９／１０）

７．現道における死傷事故の減少

・区間別の死傷事故件数をみると、特に盛岡市中心市街地に隣接するDID区間（R4茶畑交差点～盛岡中央工業団地）及び、急カーブ区間と川目トンネルの境目で多い。

・さらに冬期では、事故による通行規制の回数は、無雪期に比べ2倍と高く、特に川目トンネル付近では全面通行止めが4回発生している。

・また、事故による通行止めも5年間での21回発生している。

・都南川目道路の整備により、交通隘路区間を回避できることができ、交通事故の減少が期待される。

国道106号において
死傷事故が多く発生

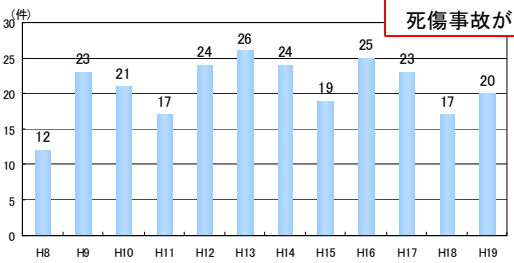

▲並行現道区間の死傷事故件数の推移
資料：H8～H19ITARDAデータ



【並行区間の事故類型】

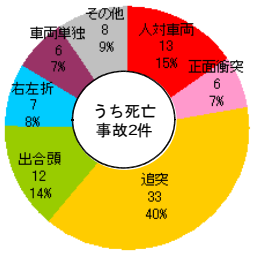

並行区間では『追突事故』が多く、重大事故につながりやすい『正面衝突事故』や『人対車両事故』も発生

【カーブ箇所の事故類型】

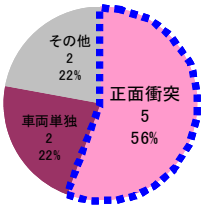

カーブ箇所では正面衝突事故が5件発生（死亡事故1件）

【冬期の事故類型】

冬期(12～2月）の3ヶ月間に人対車両事故が集中

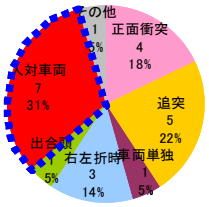

【DID箇所の事故類型】

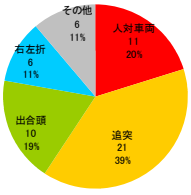

DID区間では人対車両、追突、出合頭事故等が多発

資料：H16～H19岩手県警データ

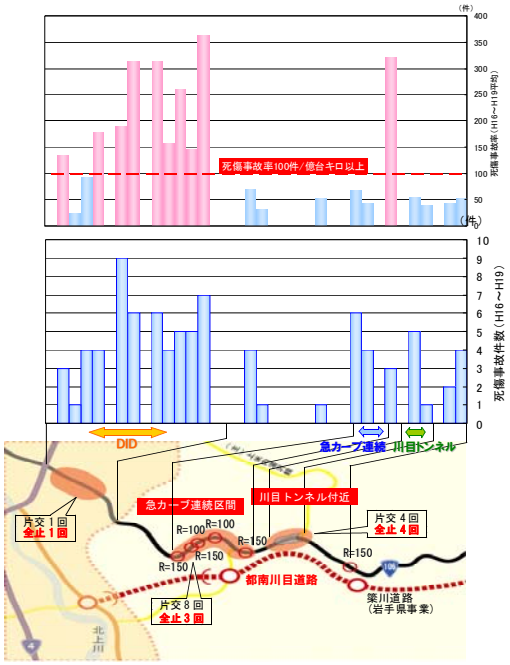

▲並行現道区間の500mピッチ死傷事故率と類型別事故件数
資料：H16～H19ITARDAデータ

▼事故による通行止め実績(H16～20)

	片交		全止め		計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
無雪期	5	7:06	2	1:38	7	8:44
積雪期	8	12:05	6	5:43	14	17:48
計	13	19:11	8	7:21	21	26.:32

事故による通行止めが**5**年間で**21**回発生
（通常期**7**回、冬期**14**回）

事業の必要性等に関する視点	事業を巡る社会経済情勢等の変化（１０／１０） 〇環境影響評価への対応 　評価対象区間については岩手県環境影響評価条例に基づき、平成13年の都市計画決定手続きと併せ環境影響評価を実施している。 　予測評価の結果、騒音、動物、植物、生態系については、影響があると予測されることから、環境保全措置を講じることとしている。 　これまで、環境保全措置として、重要植物移植実施及びモニタリングの実施等を行っているが、今後も引き続き、動物、植物、生態系の追跡調査を実施していく。 　事業実施にあたり、環境影響が生じる場合等においては、専門家等の助言を踏まえ、適切な対応を図る。 〇事業採択時より再評価実施までの周辺環境等の変化 　この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。
地方公共団体等の意見	以下の団体等から、都南川目道路の整備促進について要望あり。 〇岩手県（岩手県知事、岩手県議会議長） 〇国道106号地域高規格道路整備促進期成同盟会 　（宮古市、盛岡市、川井村、他3町2村） 〇宮古市（宮古市長） 〇盛岡市（盛岡市長）